

各位

【プロゼミコース】

# ファルクラム 第10回プロゼミ



～つまみ申告と重加算税の賦課要件～

(最高裁平成7年4月28日第二小法廷判決)

重加算税制度における重要論点の一つに、いわゆる「つまみ申告」あるいは「ことさら過少申告」の問題があります。そこには、相当多額の申告漏れがあったとしても、それはあくまでも過少申告加算税（この場合、加重分適用の過少申告加算税）の賦課の問題であって、申告漏れが多額であるということのみで重加算税の賦課要件である隠ぺい・仮装行為を判定できるのかという理論的問題が所在するからです。今回は、この点が争点の一つにもなった最高裁平成7年4月28日第二小法廷判決を素材として、重加算税の賦課要件について検討を加えることとしましょう。なお、この事例は税理士の立ち位置の問題としても参照される事案であります。当日はこの点についても触れておきたいと思い

- ◆日時: 2015年6月20日(土) 13:30～15:10
- ◆会場: ハロー貸会議室 新宿曙橋  
(東京都新宿区片町1-13-1 第3田中ビル2階 都営新宿線 曙橋駅 A4出口徒歩3分)
- ◆講師: 酒井 克彦 ファルクラム代表理事  
(中央大学商学部教授)

### 【内容】

●株式等の取引に係る所得を秘匿して、虚偽の内容の申告書を税理士に作成させたことが、国税通則法68条1項の隠ぺい、仮装に当たるとされた事例—最高裁平成7年4月28日第二小法廷判決—

上記事例について、会員の発表、ディスカッション、酒井教授の解説を行います。

### 【次回のご案内】第11回プロゼミ

- ◆日時: 7/18(土) 16:20～18:00 (予定)
  - ◆会場: ハロー貸会議室 神保町
  - ◆テーマ: 未定
- ※詳細は確定次第ご案内申し上げます。

### ★プロゼミ会員募集中★

#### 【プロゼミコースとは】

- ◆「プロゼミコース」とは、より深く租税法の解釈論を展開し、高度な理論に裏打ちされた実務への応用力を高めたいという専門的探究心に応える少人数制(定員20名)のゼミコースです。
- ◆具体的には、毎回1つの事案を取り上げ、会員の発表をベースに議論を行います。酒井教授のポイントを押さえた分かりやすい解説で、さらなるレベルアップを目指します。
- ◆受講料: 年会費18万円(月額1万5,000円)
- ※プロゼミコースとスタンダードコースの両方を受講する場合は、開催月のみ2万5,000円(非開催月は1万5,000円)

#### 【会員特典】

- ◆プロゼミ研究会の無料参加(年間8回開催(2・3・5・8月は非開催月))
- ◆公開セミナーの無料参加
- ◆毎月1回の学習用講義DVD(酒井克彦教授のオリジナル講義DVD。40～60分程度)
- ◆プロゼミ研究会欠席時のDVD無料送付



FAX 参加申込書

FAX 番号: 042-806-9844

プロゼミ受講者(1)ご芳名	プロゼミ受講者(2)ご芳名
事務所名	Mail address(既会員は省略可)
ご住所(既会員は省略可)	
TEL(既会員は省略可)	FAX(既会員は省略可)

◆主催: 一般社団法人ファルクラム (詳細はHPをご覧ください <http://www.fulcrum.info/>)  
〒185-0033 国分寺市内藤1-25-1 B号 TEL042-806-9843 (9～17時) 土日祝除く  
お問い合わせ: 一般社団法人ファルクラム (E-mail: [jimu@fulcrum.info](mailto:jimu@fulcrum.info))